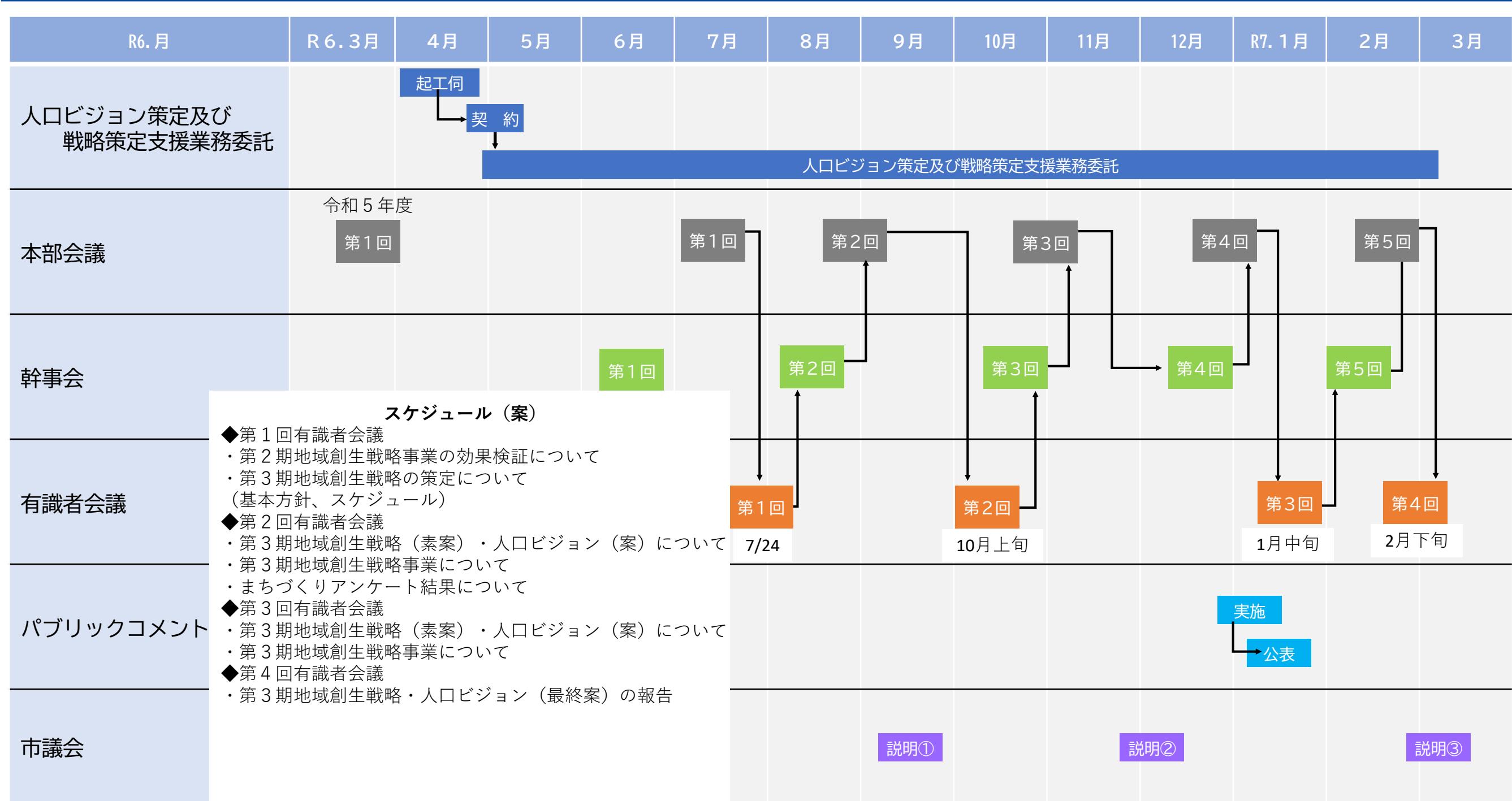


第3期 伊達な地域創生戦略策定スケジュール（案）



○本部会議

- ・本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。
- ・本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。
- ・本部員は、伊達市庁議等運営規程（平成20年伊達市訓令第23号、以下「規程」という。）第3条第2項に規定する者をもって充てる。

○幹事会

- ・幹事会は、規程第7条第2項に規定する各部局の庶務担当課長をもって組織する。

○有識者会議

- ・学識経験者その他専門的知見を持つと市長が認めた者により構成するものとする